

法律の勉強方法を考える

開倫塾

塾長 林 明夫

1. はじめに

中学3年生の社会科の勉強として「公民」という科目があり、義務教育9年間の社会科の総仕上げをすることになっています。その内容は、「日本国憲法」とミクロおよびマクロ「経済」の基礎、「国際社会」つまり、国際連合を中心とする国際機関についての勉強となっています。国家の基本法である憲法の精神や経済の流れ、国際社会のしくみをよく理解した上で、「公民」つまり「市民」として独立し、自己責任のもと立派に生きてもらいたいために、わざわざ義務教育の最高学年である中学3年生時に設置してある科目だろうと私は一人思っています。

そこで、今回は日本国憲法をはじめとする「法律」の勉強の方法をお話させていただきます。中学生だけではなく、大学や専門学校で法律を勉強する人、社会人の方で法律に興味を持たれている方にも、もしかして、お役に立つかもしれませんので、よろしかったらお聴き下さい。

2. 教科書条文を大きな声でよく読み、一語一語の意味をゆっくり考えてみるのが、法律の勉強の基本のキ。

①法律の勉強に欠かせないことは「教科書をよく読むこと」と「条文をよく読むこと」です。

②教科書というのは中学生なら「公民」の教科書。大学で法律学を履習しているなら、授業で使っている「教科書」。司法試験をはじめ、国家試験や資格試験、公務員試験などを受けている方は、受験生のよく使っている「基本書」。社会に出ている方で、法律問題に遭遇（そうぐう）し、その参考にと法律の本を買った人はその本。

この目の前にある法律の教科書をどのように勉強するかといえば、決してあせることなく、ゆっくりと自分のペースでまずは「声を出して」読んでみることをおすすめします。法律の勉強のコツはとにかく「声を出して読んでみる」ことです。又、「読めない語句」が出てきたら、「漢和辞典」や「国語辞典」を横に置き、億劫（おっくう）がらずに読み方や意味を調べて、鉛筆で教科書にメモをしておくこともおすすめします。メモしきれなければ、ポスト・イットなどで書き加えておくのも一つの工夫です。

なぜ、声を出して法律の教科書を読んだ方がよいかといえば、黙って読んでいると飽きてしまい、ギブアップしてしまう方が多いからです。法律の教科書をはじめの1ページから終わりのページまで1回でもいいですから読み切ることのできる人は極めて少なく、100人いて、1人か2人位。最後まで読み切るコツは、とにかく大きな声を出して読んでみることに尽（つ）きます。

③二つ目の「条文を読む」とは何かといえ、日本の法律は、幸いなことにすべて「条文」で成り立っていますので、条文をとりあえず、大きな声で読み、理解し、よく身に付けることが大事です。どのようにやればよいかといえ、とりあえずは教科書をゆっくり大きな声で読んでいて、条文を示す数字が書いてあったら、億劫がらずに六法全書でその条文を探し出し、大きな声を出し読んでみる。もう一回読んでみたければ、もう一回大きな声を出して読んでみる。もし、よく意味がわからなかったら、コンメンタールといって条文ごとに注釈、つまり説明が書いてある小さな本を買ってきて(買わなくても大きめの図書館にはあります)意味を確かめることをおすすめします。

※「六法全書」だけは最新のものでお気に入りのものを大き目の本屋さんで選び、一冊、必ずお手元に置いてください。お金をため、自分専用のもので買い、いつもそばに置いておくこと、六法全書は法律を学ぶ人にとっては「武士の刀」みたいなものと、お考え下さい。

このように、まずは声を出して教科書を読んでいて、出てきた条文は、声を出してよく読むこと。これが法律を勉強する場合の基本のキです。

3. おわりに

このような形で、一度教科書を読み終わったら、今度はゆっくりと教科書を黙読し、また条文が出てきたら、これまたゆっくりと条文を黙読。今度は2回目なので、深く意味を考えることができます。その際によく書けなそうな教科書や条文に出てくる語句の書き取り練習をすること。大切な語句の意味(定義)をよく理解した上で、暗記しそれをノートに書けるまでにすること。

3回目には、教科書を読みすすめるながら、教科書に取り上げられている基本的な裁判所の判例を判例集で読んでみる。勉強している法律の条文をはじめから最後まで大きな声を出して読んでみる。勉強に飽きたら、一条から最後の条文まで原稿用紙にゆっくり写してみることも「超おすすめ」です。

自分で決めた「教科書」を中心にすえて勉強すべき法律の「条文」に慣れ親しむこと、そのための第一歩として大きな声で教科書と条文を読んでみる。これが、法律の勉強のコツ、基本のキだと私は思います。おためし下さい。

御意見や御要望があれば、お気軽にお寄せ下さい。